

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月29日
【事業年度】	第53期（自 2021年5月1日 至 2022年4月30日）
【会社名】	M I C S 化学株式会社
【英訳名】	MICS CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 茂樹
【本店の所在の場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 原川剛一郎
【最寄りの連絡場所】	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89
【電話番号】	(0561) 39 - 1211
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 原川剛一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	2,512,191	2,535,811	2,491,635	2,377,672	2,605,393
経常利益	(千円)	99,592	85,194	46,571	56,802	53,147
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	70,680	53,257	9,051	28,140	31,827
包括利益	(千円)	71,419	48,934	13,781	34,080	32,674
純資産	(千円)	3,200,489	3,197,030	3,160,977	3,149,609	3,142,038
総資産	(千円)	3,826,747	3,884,787	3,707,392	3,782,887	3,869,247
1株当たり純資産額	(円)	610.85	610.19	602.38	599.61	597.54
1株当たり当期純利益	(円)	13.49	10.16	1.73	5.36	6.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	83.6	82.3	85.3	83.3	81.2
自己資本利益率	(%)	2.2	1.7	0.3	0.9	1.0
株価収益率	(倍)	27.2	29.8	214.9	66.4	49.0
営業活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	147,940	152,002	125,527	215,909	16,572
投資活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	80,468	74,945	161,239	30,551	73,289
財務活動によ る キャッシュ・フロー	(千円)	64,023	61,836	59,954	48,297	42,033
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,342,244	1,357,464	1,261,798	1,398,860	1,300,108
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	99 (14)	107 (16)	109 (17)	105 (18)	107 (17)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月		2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月	2022年4月
売上高	(千円)	2,436,586	2,451,256	2,395,652	2,294,333	2,522,888
経常利益	(千円)	95,599	81,417	41,009	50,994	40,168
当期純利益	(千円)	67,077	51,789	5,509	24,030	23,242
資本金	(千円)	774,000	774,000	774,000	774,000	774,000
発行済株式総数	(千株)	5,850	5,850	5,850	5,850	5,850
純資産	(千円)	3,179,401	3,174,474	3,134,879	3,119,400	3,103,244
総資産	(千円)	3,771,551	3,829,673	3,643,831	3,723,991	3,797,712
1株当たり純資産額	(円)	606.83	605.89	597.41	593.86	590.16
1株当たり配当額	(円)	10.00	10.00	10.00	8.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(4.00)	(4.00)
1株当たり当期純利益	(円)	12.80	9.88	1.05	4.58	4.42
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.3	82.9	86.0	83.8	81.7
自己資本利益率	(%)	2.1	1.6	0.2	0.8	0.7
株価収益率	(倍)	28.7	30.7	353.1	77.8	67.2
配当性向	(%)	78.1	101.2	951.9	174.8	180.9
従業員数	(人)	79	82	82	85	84
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(14)	(16)	(17)	(18)	(17)
株主総利回り	(%)	110.2	94.4	117.3	115.2	100.3
(比較指標：TOPIX (配当込み))	(%)	(118.5)	(110.4)	(102.6)	(135.8)	(139.1)
最高株価	(円)	433	372	524	500	428
最低株価	(円)	326	252	225	280	293

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1971年4月	合成樹脂製品の製造、加工並びに販売を目的として(株)丸寅商店(現(株)マルトラ本社)より分離独立してオザキ軽化学(株)を設立
1971年4月	名古屋市北区に本社及び名古屋営業所を設置
1971年4月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋工場(現本社工場)を設置
1971年4月	埼玉県越谷市に東京営業所及び東京工場を設置
1972年5月	東京都内に東京営業所を移転
1973年11月	ナイロン系多層チューブフィルム(製品名:トリプルナイロン)を新製品として発売
1975年8月	名古屋市千種区に本社を移転
1976年5月	札幌市手稲区に札幌事業所(現札幌営業所、札幌工場)を設置
1977年5月	福岡県糟屋郡粕屋町に福岡事業所(現福岡営業所、福岡工場)を設置
1980年5月	大阪府吹田市に大阪出張所(現大阪営業所 大阪市福島区)を設置
1986年8月	広島市西区に広島出張所(現広島営業所 広島市東区)を設置
1989年4月	仙台市青葉区に仙台出張所(現仙台営業所)を設置
1990年3月	愛知県愛知郡東郷町に名古屋営業所を移転
1992年3月	名古屋市中区に本社を移転
1994年5月	日本証券業協会に店頭登録
1996年8月	福岡工場を本社工場に統合、福岡営業所を福岡市博多区に移転
1997年2月	香川県高松市に高松出張所(高松営業所に改組)を設置
1999年10月	I S O 9001の認証を取得(2004年10月認証登録を取り下げ)
2000年10月	岩手県紫波郡紫波町に盛岡出張所を設置
2001年4月	I S O 14001の認証を取得
2003年3月	盛岡出張所を仙台営業所に統合
2004年4月	高松営業所を大阪営業所に統合
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	本社を愛知県愛知郡東郷町に移転
2006年3月	盛田エンタプライズ株式会社が公開買付により、筆頭株主となる
2008年11月	商号をM I C S 化学株式会社に変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場
2010年10月	エイワファインプロセシング株式会社の全株式取得(現連結子会社)
2011年8月	100%出資の中国現地法人「米可思化学商貿(蘇州)有限公司」設立(2016年6月清算)
2012年3月	愛知ブランド企業に認定される(認定番号813)
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行

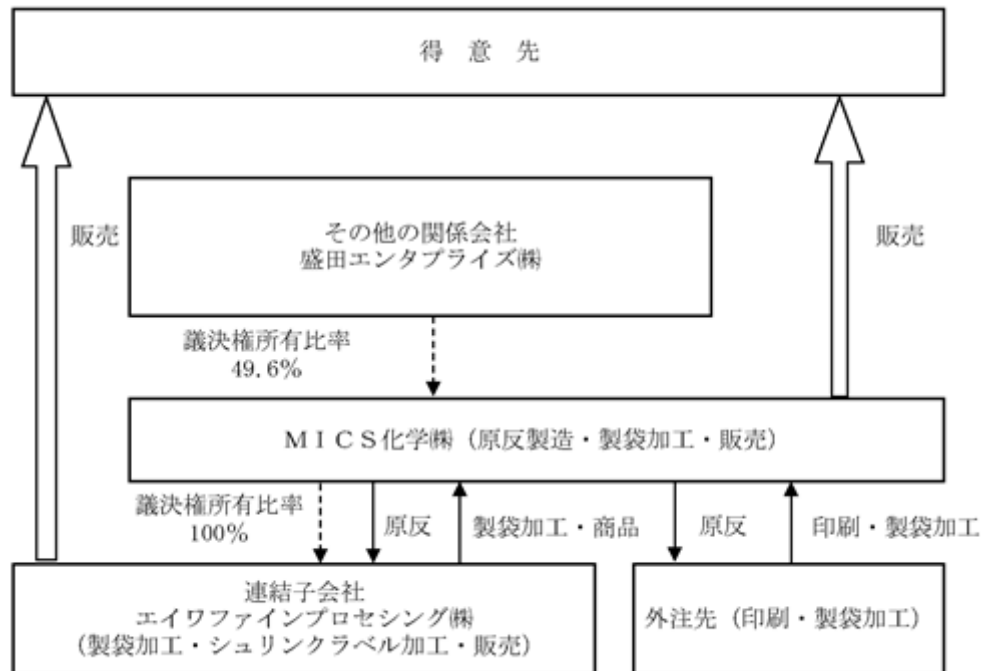
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（M I C S 化学株式会社）、その他の関係会社1社、連結子会社1社で構成されており、主な事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- 1．当社は、プラスチックフィルムのメーカーで、食品包装向け多層チューブフィルムを主要製品として製造、加工並びに販売を行っております。
- 2．その他の関係会社の盛田エンタプライズ株式会社は、不動産賃貸売買業、管理業務委託、人材派遣業を行っております。なお、盛田エンタプライズ株式会社は当社の議決権の49.6%を保有しております。
- 3．連結子会社であるエイワファインプロセッシング株式会社は、製袋加工・シュリンクラベル加工及び販売を行っております。なお、当社はエイワファインプロセッシング株式会社の議決権の100%を保有しております。

（事業系統図）

当社は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであり、以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エイワファインプロセシング株式会社	埼玉県越谷市	15,000	製袋加工及び販売等	100.0	当社製品の製袋加工をしている他、商品を仕入れている。

その他の関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 盛田エンタプライズ株式会社	愛知県名古屋市中区	100,000	不動産賃貸売買業、管理業務受託、人材派遣業	被所有 49.6	役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)
107 (17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
84 (17)	46.3	15.2	4,835

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、外国人実習生を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「当社は高機能チューブフィルムの先駆者として、製品の開発、生産及び販売を通して、社会の期待に応え、その発展に貢献する。そのプロセスにおいては、常に優れた品質、納期、価格を追及し、創造性豊かな商品により、お客様に満足感を提供する。そして社員とその家族が幸福となり、社の繁栄を導くことで、永遠に成長を続ける。」の経営ビジョンのもと、以下の5つの行動規範を掲げております。

1. 果敢なチャレンジ : 変化をチャンスに変え、失敗を糧にして挑戦し続ける
2. 謙虚な姿勢 : 社会、業界の動き、周りの意見に目と耳を傾ける
3. 技を磨く努力 : 常に向上心を忘れず、その道のプロをめざす
4. 強い実行力 : 期限を明確にし、具体的なアクションで目標を達成する
5. 明るく前向きな心 : 周りに対し、決して諦めない勇気と元気を与える

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

ロシア・ウクライナ情勢や円安の進行に伴う原油価格の高止まりに加え、物流費や光熱費等の上昇により、コスト面で厳しい状況が続くことが懸念されます。また、持続可能な社会の実現に向けた環境配慮型経営がより一層求められており、その動向は当社グループの経営を大きく左右する要因の一つであります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループは、2022年4月期を初年度とする中期経営計画を策定し推進しております。その内容は次のとおりであります。

1. 中期ビジョン

『50年の歴史の中で培ってきた高機能チューブフィルムの技術を活かし、商品技術力（商品化アイデア）を更に強化、新領域へ拡大展開していく』

2. 重点施策

新規事業（製品）の創出

- ・特許出願中の新製品「Filmics Shu-Lock」を、企業価値向上のための取り組みのひとつとして位置付け、育児や介護、スポーツや防災、ペット市場など、人々の日常生活における「快適」をサポートするライフケア製品として、当社のユニークな商品力で幅広くニーズを開拓し、新たな収益の柱として確立する。

抜本的な事業構造改革の推進

- ・既存製品の改良、改善による高機能化により販売競争力を強化する。少子高齢化に伴う人手不足への対応で、成長著しい自動化や合理化が加速している食品および工業・機械分野に向けた製品の生産強化と販促活動を推進する。
- ・新たに構築する新・生産管理システムの効率的な運用による、ムダのない高効率で円滑な生産活動を推進する。
- ・新素材の採用や製法の改良により付加価値を高め、顧客の求める新たな包装資材製品を拡充、産業用途に注力した販促活動を推進する。

環境に配慮した取り組み

- ・製造品質改善活動によって廃棄プラスチックを削減し、原価を低減する。
- ・生産過程で発生する端材のリサイクル利用を拡大し、環境負荷を低減する。

働く環境の改善

- ・ワークフローシステム導入によって既存業務を合理化・効率化し、社内の業務コスト圧縮に継続的に取り組んでいく。
- ・パンデミックや自然災害など、今後も想定される様々なリスクに対し、クラウドシステムの活用やテレワークに代表されるコミュニケーションツールの整備を推し進め、事業リスク低減に取り組んでいく。

3. 経営目標

中期経営計画では最終年度となる2024年4月期において、売上高2,633百万円、営業利益105百万円、売上高営業利益率4.0%を目指します。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益を注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

原材料の市況変動におけるリスク

当社グループが製造しておりますプラスチックフィルムにつきましては、ポリエチレンやナイロン等の樹脂原料を主原料としております。樹脂原料の価格は、原油やナフサの市況変動を受け、世界的な需要やロシア・ウクライナ情勢等により急激に変動する可能性があります。原材料価格の上昇は、製品価格への転嫁が遅れること等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化によるリスク

当社グループが属するプラスチック包装業界は、大手から中小まで様々な企業が存在し、事業者や消費者の様々なニーズに対応しております。レジ袋の有料化など環境問題への対応等によりプラスチック製品の需要が減少していくことも予想され、当業界は、価格競争やシェアの奪い合いなどによって、競争がさらに激化する可能性があります。競争の状況によって、価格やシェアが低下する場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは独自の高い技術力と商品開発力により、このような環境に対応してまいります。

自然災害、事故、機械故障等によるリスク

当社グループは生産拠点を愛知県、埼玉県、北海道の三か所に分散配置し、補完機能を持たせております。防災管理体制についても各種災害対策を講じておりますが、大規模地震や台風・水害といった自然災害及び火災・爆発等の事故が発生した場合、あるいはコンピューターシステムが稼働できなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは製品品質を最優先課題として、製品の製造を行っております。しかし、全ての製品に欠陥がなく、将来において製品回収などの事態が発生しないという保証はありません。大規模な製品回収や製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、これにより売上高が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動を通して、お客様や取引先の個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、当社グループ自身の経営上・技術上の機密情報を保有しております。当社グループでは、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報管理に関する規程の整備・充実や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、万一これらの情報が流失した場合や重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、事業活動の停止や当社グループの社会的信用が失墜すること等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境問題に関するリスク

プラスチック廃棄物等の環境問題が深刻化しており、世界中で問題解決に向けた動きが活発化しております。使い捨てプラスチック使用の自主規制や他素材への代替等が検討・実施されておりますが、これらの動きは、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループとしましては、プラスチックを巡る環境問題を経営の重要課題であると認識し、環境配慮型製品の研究開発等に取り組んでまいります。

業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

新型コロナウイルスの感染拡大につきましては、当社グループでは、従業員の安全と健康及びお客様への影響を抑えるため、感染防止の取り組みを徹底したうえで、生産と営業活動を継続しております。今後、感染拡大が収束せず、長期化した場合には、当社グループの業績に更なる影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展や経済対策による景気回復が進む一方、新たな変異株による感染再拡大により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社グループの売上高は、上期はコロナ禍による経済活動の停滞の影響を受けて大きく落ち込んだものの、下期は経済活動の回復によって各分野の販売先からの需要が増加し、2,605百万円（前連結会計年度比9.6%増）となりました。

用途別の売上高は、食品分野では外食・観光産業向けは伸び悩んだ一方、病院・介護施設向け及び一般消費者向けの惣菜用途は堅調に推移し、1,528百万円（前連結会計年度比7.9%増）となりました。非食品分野ではコロナによる生活環境の変化によって需要が伸びた電子機器向けの機械用途の需要増により、569百万円（前連結会計年度比20.0%増）となりました。

商品等につきましては、スーパー向け商品が堅調に推移し、507百万円（前連結会計年度比4.4%増）となりました。

損益につきましては、OPECプラスによる協調減産やロシア・ウクライナ情勢等による原油価格の高騰により、材料費が増加し、営業利益は50百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。また、経常利益は53百万円（前連結会計年度比6.4%減）、法人税等の減少により親会社株主に帰属する当期純利益は31百万円（前連結会計年度比13.1%増）となりました。

財政状態につきましては、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 (a)財政状態の分析」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて98百万円減少し、当連結会計年度末には1,300百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は16百万円（前年同期比92.3%減）となりました。

これは主に、売上債権の増加額166百万円、未払消費税等の減少額34百万円、法人税等の支払額32百万円等の減少要因がありましたが、税金等調整前当期純利益53百万円、減価償却費80百万円、仕入債務の増加額129百万円等の増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は73百万円（前年同期は30百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出59百万円、無形固定資産の取得による支出13百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は42百万円（前年同期は48百万円の使用）となりました。

これは主に、配当金の支払額42百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績につきましては、当社の用途別に記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日）	前年同期比（％）
食品（kg）	1,728,308	111.4
非食品（kg）	897,337	117.8
合計（kg）	2,625,646	113.5

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
製品				
食品	1,622,881	113.8	165,910	231.3
非食品	605,796	123.5	87,386	172.1
製品合計	2,228,677	116.3	253,297	206.7
商品及び受託加工	527,497	106.6	42,048	178.9
合計	2,756,175	114.3	295,345	202.3

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

区分（用途別）	当連結会計年度 （自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日）	前年同期比（％）
製品		
食品（千円）	1,528,711	107.9
非食品（千円）	569,186	120.0
製品合計（千円）	2,097,897	110.9
商品及び受託加工（千円）	507,496	104.4
合計（千円）	2,605,393	109.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産は2,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が98百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が97百万円、電子記録債権が69百万円、有価証券が100百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は1,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ95百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産その他が34百万円増加したものの、機械装置及び運搬具が25百万円、投資有価証券が99百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,869百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加いたしました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債は713百万円となり、前連結会計年度末に比べ97百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が16百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が129百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は14百万円となり、前連結会計年度末に比べ4百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は727百万円となり、前連結会計年度末に比べ93百万円増加いたしました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は3,142百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円減少いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益31百万円及び剰余金の配当42百万円等によるものであります。

当連結会計年度末においては、自己資本比率が81.2%となり、前連結会計年度末の83.3%から低下いたしました。

(b) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績等の状況」に記載したとおりであります。

当社グループが経営上の目標指標として掲げている営業利益率につきましては、前連結会計年度の2.3%から当連結会計年度の2.0%へと下降いたしました。

なお、新型コロナウイルスによる影響は、当連結会計年度においては限定的なものに留まっておりますが、感染拡大が想定以上の場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、将来必要な運転資金及び設備投資資金の調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末日における有利子負債の残高は12百万円となっており、借入金については当社連結子会社における運転資金のための資金で、全て金融機関からの借入となっております。当連結会計年度末日における現金及び現金同等物の残高は1,300百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)(追加情報)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、独自の多層チューブフィルムの技術を活かし、食品産業を核として、電子部品、医療、介護、車両などの成長分野で、環境負荷に配慮した高機能・多機能新製品の研究開発を主に開発推進部で行っております。

この目的のため、

- 1．新たなビジネスの柱を目指した高機能商品の開発
- 2．商品力強化による顧客ニーズ対応製品の開発
- 3．環境配慮型製品の研究開発

を主眼として、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。

また、当連結会計年度の研究開発費用は総額で37百万円となりました。

なお、当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

第3【設備の状況】

当社グループはプラスチックフィルム製造事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、品質向上、安全・環境対策のため、当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は93百万円です。その主なものは基幹システム更新38百万円、製造所建屋改修20百万円、押出機更新12百万円、サイドシール機9百万円、製袋機整備5百万円、製造所環境整備1百万円等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は本社製造所を中心として、国内3ヶ所に製造所を運営しております。また、国内に7ヶ所の営業所を有している他、開発推進部を設けております。主要な設備は以下のとおりであります。

2022年4月30日現在

事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積 ㎡)	合計 (千円)	
本社 (愛知県愛知郡東郷町)	管理部門	統括業務施設	79,582	4,883	-	-	2,957	-	87,422	12
本社製造所 (愛知県愛知郡東郷町)	製造部門	多層・単層チューブフィルム生産施設	154,753	12,018	118,339	466	1,345	567,355 (7,273)	854,279	30 (13)
東京製造所 (埼玉県越谷市)	製造部門	多層チューブフィルム生産施設	3,218	0	373	-	0	37,896 (827)	41,487	5
札幌製造所 (札幌市手稲区)	製造部門	多層チューブフィルム生産施設	4,770	-	21,012	-	-	-	25,782	7 (4)
開発推進部 (愛知県愛知郡東郷町)	開発推進部門	基礎研究施設	1,214	168	458	-	4,661	-	6,503	4
名古屋営業所ほか6営業所	販売部門	販売施設	210	215	-	-	123	-	548	26

- (注) 1. 本社、開発推進部及び名古屋営業所は本社製造所と同一敷地内にありますので、土地は本社製造所に一括して表示しております。
2. 本社、開発推進部、名古屋営業所及び本社製造所事務所は同一建物内にありますので、金額をそれぞれの使用面積にしたがって区分表示しております。
3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年4月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
エイワファイン プロセッシング㈱	本社工場 (埼玉県越谷市)	管理部門 製造部門	統括業務施設 製袋施設	27,137	-	9,730	-	386	29,450 (726)	66,704	23

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの2022年4月30日現在における重要な設備計画は次のとおりであります。

重要な改修

会社名 事業所名	所在地	部門の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	愛知県愛知郡東郷町	管理部門	基幹システム	36,990	13,659	自己資金	2021年5月	2022年5月	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,850,000
計	23,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,850,000	5,850,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,850,000	5,850,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
1999年4月30日 (注)	86,000	5,850,000	-	774,000	-	1,150,310

(注) 自己株式の消却によるものです。

(1998年5月1日～1998年7月30日)

(5)【所有者別状況】

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	16	9	6	1,803	1,854	-
所有株式数 (単元)	-	1,580	466	28,451	55	9	27,912	58,473	2,700
所有株式数の割合(%)	-	2.70	0.80	48.66	0.09	0.02	47.73	100.00	-

(注) 自己株式591,694株は、「個人その他」に5,916単元及び「単元未満株式の状況」に94株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
盛田エンタプライズ株式会社	名古屋市中区栄一丁目7-34	2,608	49.59
名古屋中小企業投資育成株式会社	名古屋市中村区名駅南一丁目16-30	210	3.99
M I C S 化学取引先持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	174	3.31
M I C S 化学従業員持株会	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字北山158番地89	165	3.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	120	2.28
伊藤公一	愛知県稲沢市	60	1.14
鈴木 淳	愛知県刈谷市	46	0.88
山野井康雄	大阪府寝屋川市	34	0.64
大塚茂樹	岐阜県美濃加茂市	32	0.61
伊藤久美	愛知県名古屋市東区	32	0.61
計	-	3,482	66.23

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式591千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 591,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,255,700	52,557	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	5,850,000	-	-
総株主の議決権	-	52,557	-

【自己株式等】

2022年4月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
M I C S 化学株式 会社	愛知県愛知郡東郷 町大字諸輪字北山 158番地89	591,600	-	591,600	10.11
計	-	591,600	-	591,600	10.11

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,520	1,799,520	-	-
保有自己株式数	591,694	-	591,694	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要課題と考えており、地道に経営基盤を強化し、常に安定配当を維持することを基本方針としております。

内部留保金につきましては、企業体質の強化と、今後の研究開発活動、設備投資、情報投資に活用し、企業価値の向上に努め、企業内容の充実を図ってまいります。

従いまして、株主の皆様に対する配当金につきましては、財務状況、利益水準、配当性向及び株主資本配当率等を、総合的に勘案して実施することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2022年1月11日に実施済みの中間配当金は1株当たり4円とし、期末配当金につきましても1株当たり4円とし、年間配当金は、1株当たり8円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年12月14日 取締役会決議	21,033	4
2022年6月14日 取締役会決議	21,033	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

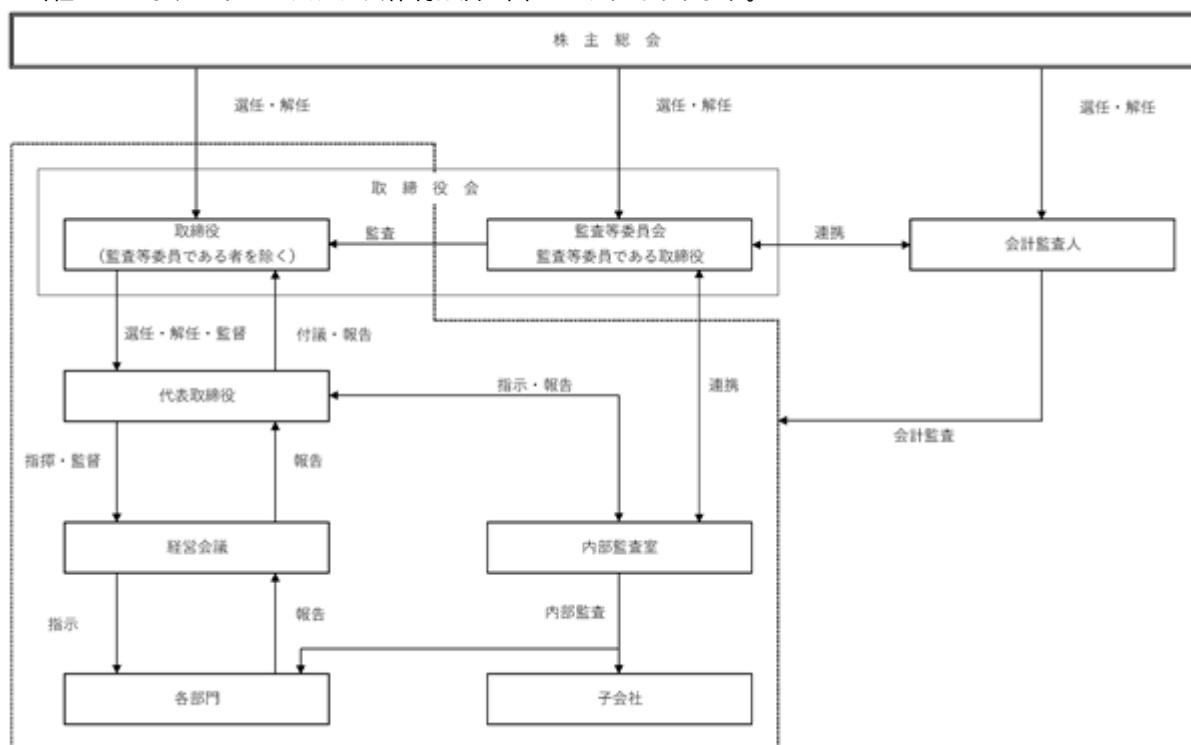
当社は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基礎として、当社の企業規模に適したコーポレート・ガバナンス体制の構築とその強化に取り組んでおります。具体的には、次の三つを実施することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

- () 執行側から独立した社外取締役を含む取締役会が、経営に対する実効性の高い監督を行い、透明かつ公正な経営の仕組みを構築する。
- () 取締役会が経営に関する基本方針やその他重要事項について決定するとともに、常勤役員と各部長等により構成される経営会議と運営会議を毎月開催し、業務執行に関する迅速な意思決定を行う。
- () 監査等委員である取締役は、社外取締役や内部監査室、会計監査人と緊密な連携を図ることにより、有効性、実効性の高い監査を実施する。

なお、当社は、2021年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりであります。



イ．企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しており、取締役会は取締役（監査等委員である取締役含む。）9名（提出日現在）で構成されており、うち5名が社外取締役です。監査等委員会は監査等委員である取締役3名（提出日現在）で構成されており、うち2名が社外取締役です。なお、氏名は（2）役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。

代表取締役社長を議長とした取締役会は年6回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役の業務執行を監督しております。また、業務執行の迅速化を図るため、代表取締役社長を議長とし常勤取締役（監査等委員である取締役含む。）と各部長による経営会議と運営会議を毎月開催しております。

また、取締役による業務執行を厳格に監督することが重要であると考え、常勤監査等委員を議長とした監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、この体制が、当社の企業規模に即しており、透明・公正かつ迅速な経営とガバナンス強化に資するものと考えているからです。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、法令遵守体制、リスク管理体制、情報管理体制等の構築と運用を図っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

リスク管理体制につきましては、経営会議のなかで、各部門からのリスク情報を共有するとともに、社会情勢等を踏まえた様々な事項について議論を行い、対応を進めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社全体の内部統制を担当する部署を管理部とし、業務部門と連携し、子会社への指導・支援を実施しております。当社の取締役が定期的に経営管理状況を監督するとともに、「子会社管理規程」に従い、当社の監査等委員である取締役が子会社調査を実施し、法令遵守状況やリスク管理体制等について監視しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員、管理職従業員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

取締役に関する事項

(取締役の員数及び任期)

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は7名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項)

当社は、会社法第459号第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、会社の機動性を確保するため、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨及び市場取引等により自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨を定款にて定めております。また、会社法第454条第5項により、取締役会の決議によって毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	大塚 茂樹	1958年 6月24日生	1981年 5月 ソニー宮株式会社 (現 ソニーグロー バルマニファクチャリング&オペレ ーションズ株式会社) 入社 2008年 8月 Sony Technology(Thailand)Co.,Ltd. Ayutthaya TEC Director 2012年 8月 Sony EMCS(Malaysia)Sdn.Bhd. PG-TEC Deputy TEC President 2017年 7月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2019年 6月 当社子会社エイワファインプロセシング 株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	32
取締役 営業部長	荒木 勝俊	1971年 8月24日生	2002年 6月 当社入社 2016年 5月 当社大阪営業所長 2020年 5月 当社名古屋営業所長 2021年 5月 当社営業部担当部長 2021年12月 当社営業部長 (現任) 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	1
取締役 管理部長	原川剛一郎	1975年 6月16日生	2004年11月 当社入社 2010年12月 エイワファインプロセシング株式会社に 出向 2014年11月 当社管理部経営戦略課課長 2019年 5月 当社管理部担当部長 2019年 7月 当社管理部長 (現任) 2021年12月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	3
取締役	丸山 等	1960年 1月12日生	1983年 8月 株式会社山泉商会 (現 株式会社イズ ミック) 入社 2006年 1月 株式会社イズミック本店長 2006年 8月 同社取締役 2013年 4月 同社常務取締役営業本部長 2013年 7月 当社取締役就任 (現任) 2015年 3月 盛田エンタプライズ株式会社取締役就任 (現任) 2018年 1月 株式会社イズミック 専務取締役営業本 部長 (現任)	(注) 2	-
取締役	後藤もゆる	1971年 5月 9日生	2003年 4月 司法研修生 2004年10月 弁護士登録 (愛知県弁護士会) 2008年10月 後藤・鈴木法律事務所入所 2015年 7月 当社取締役就任 (現任) 2018年 1月 後藤・鈴木法律事務所 パートナ ー 就任 (現任)	(注) 2	1
取締役	安川喜久夫	1950年 8月14日生	1974年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住 友銀行) 入行 2005年 7月 株式会社三重銀行 (現 株式会社三十三 銀行) 常務執行役員 2012年 6月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2013年 6月 三重銀総合リース株式会社 (現 三十三 リース株式会社) 代表取締役社長 2015年 6月 三精テクノロジー株式会社監査役 (現 任) 2016年 5月 株式会社ゲノム創薬研究所代表取締役社 長 (現任) 2021年 7月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	1
取締役 (常勤監査等委員)	早川 康司	1963年 9月24日生	1986年 4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住 友銀行) 入行 2001年 4月 株式会社三井住友銀行国際業務部長代 理 2013年 7月 同社グローバル・アドバイザー部部長 2016年 6月 同社新興国戦略本部アジア事業部 PT Oto Multiartha Managing Director 2021年 5月 同社コンプライアンス部上席推進役 2021年12月 当社取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現 任)	(注) 3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	佐原 司郎	1957年7月13日生	1981年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2011年6月 盛田エンタプライズ株式会社社長付財務担当部長 2012年3月 同社取締役財務部長 2012年7月 当社監査役就任 2013年3月 盛田エンタプライズ株式会社常務取締役 2016年3月 株式会社イズミック取締役(現任) 2018年1月 盛田エンタプライズ株式会社専務取締役(現任) 2021年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中神 邦彰	1964年8月12日生	1997年4月 公認会計士登録 中神邦彰公認会計士事務所開設 1997年6月 税理士登録(名古屋税理士会) 中神邦彰税理士事務所開設 2017年7月 当社監査役就任 2021年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					40

- (注) 1. 取締役丸山等、後藤もゆる、安川喜久夫、佐原司郎及び中神邦彰は、社外取締役です。
2. 2022年7月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2021年12月14日開催の臨時株主総会の終結の時から2年間。
4. 所有株式数には、M I C S 化学役員持株会における持分は含まれておりません
5. 2021年12月14日開催の臨時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち監査等委員である社外取締役2名)です。

社外取締役丸山等はその他の関係会社盛田エンタプライズ株式会社の取締役およびその子会社株式会社イズミックの専務取締役営業本部長を務めており、当社における経営に豊富な知識と経験をもとに助言、監督を行っていただけるものと考えております。当社と同社との取引は僅少で、依存度も低いものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役後藤もゆるは後藤・鈴木法律事務所の所属弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言、監督を行っていただけるものと考えております。同氏は、当事業年度末現在、当社株式1,300株を保有しておりますが、重要性はないものと考えております。当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役安川喜久夫は株式会社ゲノム創薬研究所の代表取締役社長および三精テクノロジーズ株式会社の監査役、過去には株式会社三重銀行(現 株式会社三十三銀行)の代表取締役専務兼専務執行役、三重銀総合リース株式会社(現 三十三リース株式会社)の代表取締役社長を務め、企業経営に関与した豊富な経験知見を有しており、その知見や経験に基づいた助言、監督を行っていただけるものと考えております。同氏は、当事業年度末現在、当社株式1,700株を保有しておりますが、重要性はないものと考えております。当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役監査等委員佐原司郎は金融機関の出身者であり、財務等専門分野に関する長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見や経験に基づいた助言、監督を行っていただけるものと考えております。同氏はその他の関係会社盛田エンタプライズ株式会社の取締役の職にありますが、当社と同社との取引は僅少で、依存度も低いものであり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役監査等委員中神邦彰は公認会計士事務所の所長の職にあり、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その知見や経験に基づいた助言、監督を行っていただけるものと考えております。当社と同氏の間に特別な利害関係はありません。

社外取締役は、独立した立場で高い見識から助言を行うことにより、経営の妥当性を確保する役割を果たせるほか、法令ならびに財務及び会計に関する経験・知識に基づき、広範囲かつ高度な視野での監査の実施を果たせる人物を選任しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との関係につきましては、各主体が緊密な連携をとり、適時に情報交換ができる体制になっており、連携して監督又は監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会を設置しており、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名で構成されており、うち2名が社外取締役監査等委員です。

なお、常勤監査等委員早川康司及び非常勤監査等委員佐原司郎は、金融機関における業務経験を有しており、非常勤監査等委員中神邦彰は、公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会設置会社移行前は監査役会を4回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を3回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川 康司	監査役会 - 回	監査役会 - 回
	監査等委員会 3回	監査等委員会 3回
佐原 司郎	監査役会 4回	監査役会 4回
	監査等委員会 3回	監査等委員会 3回
中神 邦彰	監査役会 4回	監査役会 4回
	監査等委員会 3回	監査等委員会 3回

監査等委員会設置会社移行前の監査役会及び監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会において、監査方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、定時株主総会への付議議案内容等につき審議いたしました。また、代表取締役・社外取締役との間で定期的に意見交換を実施しております。

常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な会議への出席、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役等との意思疎通及び情報交換等、日常的に監査しており、監査等委員会で定期的に報告しております。また、会計監査人・内部監査部門と随時意思疎通及び情報交換を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室3名（うち2名は兼務）で構成されており、内部監査計画に基づき、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査を実施しております。重要な監査実施結果は運営会議に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

2017年以降

c. 業務を執行した公認会計士

監査法人 東海会計社 代表社員・業務執行社員 塚本 憲司

監査法人 東海会計社 代表社員・業務執行社員 阿知波 智大

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他1名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行っております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する報告を受け、評価した結果、監査法人の評価は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	13,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	13,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等が当社の規模や事業内容からみて適切であるかどうか検討し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人からの当事業年度の監査計画等についてヒアリングし、その妥当性や適切性を確認するとともに、監査時間や監査報酬等を精査したところ、当該報酬額は相当であることを認め、報酬等に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行後の2021年12月14日開催の取締役会において、役員報酬等の内容の決定に関する方針を決定し、その方針に沿って決議しております。

当社の役員報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の3つで構成されており、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、固定報酬のみの支給としております。また、役員退職慰労金制度につきましては、2019年7月26日開催の第50期定時株主総会の日をもって廃止いたしました。

2011年7月27日開催の第42期定時株主総会において、監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、年額120百万円以内、監査役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名です。

また、2021年12月14日開催の臨時株主総会において、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額120百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額15百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬については、2021年12月14日開催の臨時株主総会において、年額10百万円以内、年20,000株以内と決議しております。監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬については、2021年12月14日開催の臨時株主総会において、年額5百万円以内、年10,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち、社外取締役は3名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）です。

（固定報酬）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（固定報酬）につきましては、「役員報酬規程」に従い、当社全体の業務を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うのに最も適した代表取締役が役位と職責・業績貢献等を考慮したうえで原案を作成し、独立社外取締役に諮問した後に、取締役会で審議して決定しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（業績連動報酬）

取締役の業績連動報酬につきましては、業績連動報酬に係る指標として、「当期純利益」を選択しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益を示す指標であり、将来への投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるためです。

役員賞与の算定にあたっては、「役員報酬規程」に従い、代表取締役が業績指標の達成度と各取締役の業績貢献等を考慮したうえで原案を作成し、独立社外取締役に諮問した後に、取締役会で審議して決定しております。

- ・支給総額 当期純利益の5%相当、上限金額10百万円
- ・支給対象 取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）

（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬につきましては、中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブを高めるため、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く）に付与しております。

譲渡制限付株式報酬の算定にあたっては、「譲渡制限付株式報酬規程」に従い、代表取締役が役位に応じた割当金額と割当株数の原案を作成し、取締役会で審議して決定しております。

また、株式付与の対象となる取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資し当社の普通株式の発行又は処分を受けております。その譲渡が制限される期間は交付日から30年間ですが、当該取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役の地位を喪失した場合は、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとなっております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	27,649	25,850	-	1,799	1,799	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	3,640	3,640	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除 く。)	4,875	4,875	-	-	-	1
社外役員	3,300	3,300	-	-	-	4

- (注) 1. 当社は、2021年12月14日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 役員報酬を支給していない取締役(監査等委員を除く)1名及び取締役(監査等委員)1名及び監査役1名は含まれておりません。
3. 上記には、2021年12月14日をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
4. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額は譲渡制限付株式報酬1,799千円であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である株式投資の検証にあたり、取締役会においてその保有状況を確認しており、現状保有する政策保有株式は、企業価値を向上させるための中長期的な視点から、事業戦略上の重要性、取引先との関係強化の目的で保有していることを確認しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,745

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	3,000	3,000	円滑な金融取引の維持のため。定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に基づき保有の合理性を検証しております。	無(注)
	11,745	11,406	11,406	11,406		

(注) 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	17,151	2	16,643

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	836	-	3,672

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を把握し、監査法人、印刷会社及び証券取引所等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,860	1,300,108
受取手形及び売掛金	569,846	-
受取手形	-	4,246,710
電子記録債権	125,549	4,194,896
売掛金	-	420,534
有価証券	-	100,034
商品及び製品	81,946	88,616
仕掛品	47,283	53,927
原材料及び貯蔵品	55,948	52,304
その他	16,780	20,870
貸倒引当金	314	407
流動資産合計	2,295,901	2,477,597
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,271,703	1,288,171
機械装置及び運搬具(純額)	175,536	150,381
土地	1,363,470	1,363,470
建設仮勘定	15,232	-
その他(純額)	9,598	9,474
有形固定資産合計	2,110,673	2,108,229
無形固定資産		
その他	14,776	49,184
無形固定資産合計	14,776	49,184
投資その他の資産		
投資有価証券	328,598	229,160
繰延税金資産	19,030	14,133
その他	18,839	17,473
貸倒引当金	1,031	1,031
投資その他の資産合計	365,437	259,735
固定資産合計	1,486,986	1,391,649
資産合計	3,782,887	3,869,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	394,903	4,523,996
短期借入金	1,120,000	1,120,000
未払法人税等	25,074	8,221
損害補償損失引当金	4,207	-
その他	178,974	168,908
流動負債合計	615,159	713,125
固定負債		
退職給付に係る負債	664	628
資産除去債務	10,500	10,500
その他	6,954	2,954
固定負債合計	18,118	14,082
負債合計	633,278	727,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金	1,150,310	1,150,310
利益剰余金	1,861,488	1,850,689
自己株式	257,616	255,235
株主資本合計	3,528,181	3,519,764
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,961	9,807
土地再評価差額金	387,533	387,533
その他の包括利益累計額合計	378,571	377,725
純資産合計	3,149,609	3,142,038
負債純資産合計	3,782,887	3,869,247

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	2,377,672	1 2,605,393
売上原価	3 1,634,699	3 1,859,991
売上総利益	742,972	745,402
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	119,640	134,981
従業員給料及び手当	206,369	206,843
退職給付費用	4,960	4,891
貸倒引当金繰入額	594	93
損害補償損失引当金繰入額	4,207	-
その他	2 353,269	2 347,682
販売費及び一般管理費合計	689,040	694,492
営業利益	53,931	50,909
営業外収益		
受取利息	426	432
受取配当金	1,409	1,452
受取保険金	-	2,179
受取補償金	1,837	1,441
助成金収入	488	-
その他	429	245
営業外収益合計	4,592	5,751
営業外費用		
支払利息	155	156
売上割引	1,512	-
支払手数料	-	3,000
固定資産除却損	50	349
その他	3	6
営業外費用合計	1,721	3,513
経常利益	56,802	53,147
税金等調整前当期純利益	56,802	53,147
法人税、住民税及び事業税	30,580	16,423
法人税等調整額	1,918	4,897
法人税等合計	28,661	21,320
当期純利益	28,140	31,827
親会社株主に帰属する当期純利益	28,140	31,827

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
当期純利益	28,140	31,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,940	846
その他の包括利益合計	5,940	846
包括利益	34,080	32,674
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,080	32,674

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,881,079	259,900	3,545,489
当期変動額					
剰余金の配当			47,248		47,248
親会社株主に帰属する当期純利益			28,140		28,140
自己株式の処分			483	2,283	1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	19,591	2,283	17,308
当期末残高	774,000	1,150,310	1,861,488	257,616	3,528,181

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,021	387,533	384,512	3,160,977
当期変動額				
剰余金の配当				47,248
親会社株主に帰属する当期純利益				28,140
自己株式の処分				1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,940	-	5,940	5,940
当期変動額合計	5,940	-	5,940	11,368
当期末残高	8,961	387,533	378,571	3,149,609

当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	774,000	1,150,310	1,861,488	257,616	3,528,181
当期変動額					
剰余金の配当			42,044		42,044
親会社株主に帰属する当期純利益			31,827		31,827
自己株式の処分			581	2,381	1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	10,798	2,381	8,417
当期末残高	774,000	1,150,310	1,850,689	255,235	3,519,764

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,961	387,533	378,571	3,149,609
当期変動額				
剰余金の配当				42,044
親会社株主に帰属する当期純利益				31,827
自己株式の処分				1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	-	846	846
当期変動額合計	846	-	846	7,570
当期末残高	9,807	387,533	377,725	3,142,038

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	56,802	53,147
減価償却費	105,362	80,860
貸倒引当金の増減額(は減少)	594	93
受取利息及び受取配当金	1,835	1,884
支払利息	155	156
受取保険金	-	2,179
支払手数料	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	29,480	166,745
棚卸資産の増減額(は増加)	27,492	9,670
仕入債務の増減額(は減少)	16,051	129,093
未払金の増減額(は減少)	2,466	13,287
未払消費税等の増減額(は減少)	27,044	34,309
未払費用の増減額(は減少)	21,190	12,745
その他	7,512	4,136
小計	233,357	47,967
利息及び配当金の受取額	2,088	2,132
利息の支払額	155	156
保険金の受取額	-	2,179
手数料の支払額	-	3,000
法人税等の支払額	19,380	32,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	215,909	16,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,993	59,470
無形固定資産の取得による支出	1,935	13,659
その他	377	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,551	73,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	47,421	42,033
その他	876	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,297	42,033
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	137,061	98,751
現金及び現金同等物の期首残高	1,261,798	1,398,860
現金及び現金同等物の期末残高	1,398,860	1,300,108

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

エイワファインプロセッシング株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

当社には非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に国内の事業者に対してプラスチックフィルムの製造、加工並びに販売を行っております。これらの商品及び製品につきましては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。なお、製品等の販売に関する対価については、商品の引き渡しから通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払い預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する定期性預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,106,773	1,082,729
無形固定資産	14,776	49,184

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っております。当社グループの本社管理部門に係る資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価しております。

減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。

また、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス、ロシア・ウクライナ情勢に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の市場に対する影響とともに、ロシア・ウクライナ情勢による円安や原油高などの状況は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、現時点で当社グループに及ぼす影響及び事態の収束時期を予測することは困難ですが、翌連結会計年度(2023年4月期)の一定の期間に影響が継続するという一定の仮定に基づいて、当連結会計年度(2022年4月期)の会計上の見積りを行っております。

なお、上記における仮定は不確実性が高く、事態の収束時期や経済への影響によっては、翌連結会計年度(2023年4月期)の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
建物及び構築物	29,013千円	27,137千円
土地	27,950	27,950
計	56,963	55,087

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
短期借入金	12,000千円	12,000千円
計	12,000	12,000

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
有形固定資産減価償却累計額	2,692,772千円	2,724,559千円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、当該評価差額に係る繰延税金資産116,647千円は、将来の税金負担額を軽減する時期の予測が困難なため、繰延税金資産の算定から控除しております。

- ・再評価の方法... 「土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）」第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2001年4月30日

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	185,969千円	157,280千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	45,248千円
電子記録債権	-	21,556
支払手形	-	28,341

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
	38,591千円	37,848千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
	180千円	41千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,940千円	846千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,940	846
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	5,940	846
その他の包括利益合計	5,940	846

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年5月1日 至2021年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式(注)	602	-	5	597
合計	602	-	5	597

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月12日 取締役会	普通株式	26,237	5	2020年4月30日	2020年7月14日
2020年12月15日 取締役会	普通株式	21,011	4	2020年10月31日	2021年1月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	21,011	利益剰余金	4	2021年4月30日	2021年7月15日

当連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,850	-	-	5,850
合計	5,850	-	-	5,850
自己株式				
普通株式(注)	597	-	5	591
合計	597	-	5	591

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 取締役会	普通株式	21,011	4	2021年4月30日	2021年7月15日
2021年12月14日 取締役会	普通株式	21,033	4	2021年10月31日	2022年1月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	21,033	利益剰余金	4	2022年4月30日	2022年7月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月 30日)
現金及び預金勘定	1,398,860千円	1,300,108千円
現金及び現金同等物	1,398,860	1,300,108

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、プラスチックフィルムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の余剰資金を運用しており、安全性を考慮し、主に短期の預金及び債券等で運用することとしております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、当社グループの与信限度額管理基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に、毎年定期的に債権残高に基づいた信用供与額の見直しを実施する体制としております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、取引金融機関等の株式であり、満期保有目的の債券については、余資運用管理規程に基づき、一定の格付け以上のものを投資対象とし、信用リスクの軽減を図っております。なお、株式については、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	328,598	328,636	37

(注)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2022年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券	100,034	100,000	34
投資有価証券	229,160	229,089	70

(注1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,398,860	-	-	-
受取手形及び売掛金	569,846	-	-	-
電子記録債権	125,549	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	300,000	-	-
合計	2,094,256	300,000	-	-

当連結会計年度(2022年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,300,108	-	-	-
受取手形	246,710	-	-	-
電子記録債権	194,896	-	-	-
売掛金	420,534	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100,000	200,000	-	-
合計	2,262,250	200,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	28,896	-	-	28,896
資産計	28,896	-	-	28,896

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年4月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	100,000	-	100,000
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	200,193	-	200,193
資産計	-	300,193	-	300,193

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,371	100,560	188
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,371	100,560	188
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,177	200,026	150
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,177	200,026	150
合計		300,548	300,586	37

当連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,217	100,250	32
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,217	100,250	32
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,080	199,943	137
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,080	199,943	137
合計		300,298	300,193	105

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,049	19,088	8,961
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		28,049	19,088	8,961
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
小計		-	-	-
合計		28,049	19,088	8,961

当連結会計年度(2022年4月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,896	19,088	9,807
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,896	19,088	9,807
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	28,896	19,088	9,807

(注) 減損処理の基準

市場価格のない株式等以外のものが次の条件の場合には、減損処理を行っております。

各四半期末前直近1ヵ月間の平均価格(平均価格算出不能の場合は、四半期末時価)が帳簿価額の50%未満の場合。

各四半期末の時価の下落額が帳簿価額の30%~50%の範囲で2年間経過した場合。

市場価格のない株式等については、原則として当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%未満の場合。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年4月30日)及び当連結会計年度(2022年4月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を設けております。また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規定に基づく退職一時金制度と確定拠出型の制度として独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済本部との間で締結した退職金共済契約による退職給付制度を採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	504千円	664千円
退職給付費用	499	627
退職給付の支払額	339	663
退職給付に係る負債の期末残高	664	628

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度499千円 当連結会計年度627千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度9,008千円、当連結会計年度9,071千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	1,882千円	678千円
未払費用	15,255	9,634
投資有価証券評価損	9,392	9,392
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	2,237	1,858
減損損失	1,894	1,684
損害補償損失引当金	1,266	-
その他	2,148	2,118
繰延税金資産小計	37,238	28,528
評価性引当額	18,207	14,394
繰延税金資産合計	19,030	14,133
繰延税金資産の純額	19,030	14,133

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	6.8	7.2
住民税均等割	17.4	18.6
研究開発に関する税額控除	5.6	1.2
前期確定申告差異	0.9	-
所得拡大に関する税額控除	-	1.0
その他	1.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.5	40.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京製造所建物壁面のアスベスト除去費用です。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を経過している為、合理的に見積もった除去費用の金額を計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
期首残高	10,500千円	10,500千円
期末残高	10,500	10,500

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	売上区分			合計
	食品	非食品	商品及び受託加工	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移 転される財	1,528,711	569,186	507,496	2,605,393
顧客との契約から生じ る収益	1,528,711	569,186	507,496	2,605,393
その他の収益				
外部顧客への売上高	1,528,711	569,186	507,496	2,605,393

(注) 単一セグメントであるため、セグメント別の収益の内訳は記載しておりません。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	695,396
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	862,141

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2020年5月1日 至2021年4月30日)及び当連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)

当社グループは、プラスチックフィルム製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2020年5月1日 至2021年4月30日)及び当連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2020年5月1日 至2021年4月30日)及び当連結会計年度(自2021年5月1日 至2022年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）及び当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）及び当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自2020年5月1日 至2021年4月30日）及び当連結会計年度（自2021年5月1日 至2022年4月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
1株当たり純資産	599.61円	597.54円
1株当たり当期純利益	5.36円	6.06円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,149,609	3,142,038
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産(千円)	3,149,609	3,142,038
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	5,252	5,258

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当連結会計年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,140	31,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	28,140	31,827
期中平均株式数(千株)	5,250	5,256

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年6月14日開催の取締役会において、2022年7月28日開催の第53期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

1. 減資の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

2. 減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額774,000,000円を674,000,000円減少して、100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 減資の日程

取締役会決議日	2022年6月14日
株主総会決議日	2022年7月28日
債権者異議申述公告日	2022年8月1日(予定)
債権者異議申述最終期日	2022年9月1日(予定)
減資の効力発生日	2022年9月2日(予定)

4. 今後の見通し

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社業績に与える影響はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,000	12,000	1.3	-
合計	12,000	12,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	609,281	1,226,062	1,939,346	2,605,393
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	10,992	23,831	43,211	53,147
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(千円)	6,174	14,286	28,295	31,827
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	1.18	2.72	5.38	6.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	1.18	1.54	2.66	0.67

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,367,218	1,256,769
受取手形	207,111	2,246,103
電子記録債権	119,227	2,190,205
売掛金	351,500	408,428
有価証券	-	100,034
商品及び製品	81,679	88,062
仕掛品	47,283	53,909
原材料及び貯蔵品	49,772	44,660
前払費用	15,836	15,896
その他	834	4,864
貸倒引当金	314	407
流動資産合計	2,240,150	2,408,528
固定資産		
有形固定資産		
建物	225,582	243,748
構築物	17,107	17,285
機械及び装置	165,974	140,184
車両運搬具	1,056	466
工具、器具及び備品	9,060	9,087
土地	605,251	605,251
建設仮勘定	15,232	-
有形固定資産合計	1,039,264	1,016,025
無形固定資産		
ソフトウェア	14,776	11,062
ソフトウェア仮勘定	-	38,122
無形固定資産合計	14,776	49,184
投資その他の資産		
投資有価証券	328,598	229,160
関係会社株式	65,560	65,560
長期前払費用	2,621	1,095
繰延税金資産	17,916	12,895
差入保証金	15,094	15,244
その他	1,041	1,051
貸倒引当金	1,031	1,031
投資その他の資産合計	429,800	323,974
固定資産合計	1,483,841	1,389,184
資産合計	3,723,991	3,797,712

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	76,915	2,104,248
電子記録債務	1,144,464	1,215,581
買掛金	1,298,469	1,396,403
未払金	1,34,637	1,48,380
未払費用	71,939	58,812
未払法人税等	24,733	4,400
未払消費税等	38,804	6,439
預り金	2,513	7,886
設備関係未払金	4,869	38,524
損害補償損失引当金	4,207	-
その他	15,583	335
流動負債合計	587,137	681,014
固定負債		
資産除去債務	10,500	10,500
その他	6,954	2,954
固定負債合計	17,454	13,454
負債合計	604,591	694,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	774,000	774,000
資本剰余金		
資本準備金	1,150,310	1,150,310
資本剰余金合計	1,150,310	1,150,310
利益剰余金		
利益準備金	193,500	193,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,370,000	1,370,000
繰越利益剰余金	267,778	248,394
利益剰余金合計	1,831,278	1,811,894
自己株式	257,616	255,235
株主資本合計	3,497,972	3,480,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,961	9,807
土地再評価差額金	387,533	387,533
評価・換算差額等合計	378,571	377,725
純資産合計	3,119,400	3,103,244
負債純資産合計	3,723,991	3,797,712

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
売上高	2,294,333	2,522,888
売上原価	2,158,505	2,181,749
売上総利益	705,828	703,139
販売費及び一般管理費	1,265,309	1,266,227
営業利益	48,518	37,911
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,815	1,868
受取保険金	-	1,759
受取補償金	-	1,634
作業くず売却益	2	28
その他	2,223	2,216
営業外収益合計	4,041	5,508
営業外費用		
売上割引	1,512	-
支払手数料	-	3,000
その他	53	251
営業外費用合計	1,565	3,251
経常利益	50,994	40,168
税引前当期純利益	50,994	40,168
法人税、住民税及び事業税	29,186	11,905
法人税等調整額	2,222	5,020
法人税等合計	26,964	16,926
当期純利益	24,030	23,242

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)			当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			540,448	43.5		745,961	50.2
労務費			227,732	18.3		243,711	16.4
経費							
1. 外注加工費		230,677			258,453		
2. 減価償却費		80,912			59,828		
3. 電力料		44,054			56,289		
4. 運送費		36,452			35,291		
5. その他経費		83,523	475,619	38.2	85,432	495,294	33.4
当期総製造費用			1,243,801	100.0		1,484,967	100.0
期首仕掛品棚卸高			24,938			47,283	
他勘定振替高	1		2,028			1,673	
合計			1,266,712			1,530,577	
期末仕掛品棚卸高			47,283			53,909	
当期製品製造原価	2		1,219,428			1,476,668	

原価計算の方法

標準原価に基づく製品別総合原価計算によっております。

なお、期末において原価差額を調整しております。

(注) 1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
見本費(千円)	2,028	1,673
合計(千円)	2,028	1,673

2. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)	当事業年度 (自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日)
当期製品製造原価(千円)	1,219,428	1,476,668
期首製品棚卸高(千円)	103,515	65,687
期末製品棚卸高(千円)	65,687	73,757
製品売上原価(千円)	1,257,256	1,468,597
当期商品仕入高(千円)	332,088	349,463
期首商品棚卸高(千円)	15,152	15,992
期末商品棚卸高(千円)	15,992	14,304
商品売上原価(千円)	331,248	351,151
売上原価(千円)	1,588,505	1,819,749

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	291,481	1,854,981	259,900	3,519,391
当期変動額									
剰余金の配当						47,248	47,248		47,248
当期純利益						24,030	24,030		24,030
自己株式の処分						483	483	2,283	1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	23,702	23,702	2,283	21,418
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	267,778	1,831,278	257,616	3,497,972

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,021	387,533	384,512	3,134,879
当期変動額				
剰余金の配当				47,248
当期純利益				24,030
自己株式の処分				1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,940	-	5,940	5,940
当期変動額合計	5,940	-	5,940	15,478
当期末残高	8,961	387,533	378,571	3,119,400

当事業年度（自 2021年 5月 1日 至 2022年 4月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	267,778	1,831,278	257,616	3,497,972
当期変動額									
剰余金の配当						42,044	42,044		42,044
当期純利益						23,242	23,242		23,242
自己株式の処分						581	581	2,381	1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	19,383	19,383	2,381	17,002
当期末残高	774,000	1,150,310	1,150,310	193,500	1,370,000	248,394	1,811,894	255,235	3,480,969

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,961	387,533	378,571	3,119,400
当期変動額				
剰余金の配当				42,044
当期純利益				23,242
自己株式の処分				1,799
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	846	-	846	846
当期変動額合計	846	-	846	16,156
当期末残高	9,807	387,533	377,725	3,103,244

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、主に国内の事業者に対してプラスチックフィルムの製造、加工並びに販売を行っております。これらの商品及び製品につきましては、引き渡し等により顧客に支配が移転した時点で履行義務が充足されることとなりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点において収益を認識しております。なお、製品等の販売に関する対価については、商品の引き渡しから通常1年以内に支払を受けており、重要な金融要素の調整はしていません。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,039,264	1,016,025
無形固定資産	14,776	49,184

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(固定資産の減損)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上しておりました売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス、ロシア・ウクライナ情勢に関する会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当事業年度 (2022年4月30日)
短期金銭債務	8,176千円	10,222千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当連結会計年度 (2022年4月30日)
受取手形	- 千円	45,248千円
電子記録債権	-	21,556
支払手形	-	27,594
電子記録債務	-	747

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度64%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
荷造運搬費	111,308千円	128,071千円
従業員給料及び手当	241,136	235,355
減価償却費	12,937	12,099
貸倒引当金繰入額	594	93
損害補償損失引当金繰入額	4,207	-

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	当事業年度 (自 2021年5月1日 至 2022年4月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	37,424千円	36,327千円
その他	48,757	61,759
営業取引以外の取引による取引高	12	193

(有価証券関係)

関係会社株式

前事業年度(2021年4月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	65,560

当事業年度(2022年4月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	65,560

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 4 月30日)	当事業年度 (2022年 4 月30日)
繰延税金資産		
長期未払金	1,882千円	678千円
未払費用	14,141	8,396
投資有価証券評価損	9,392	9,392
資産除去債務	3,160	3,160
未払事業税	2,237	1,858
減損損失	1,832	1,623
損害補償損失引当金	1,266	-
その他	1,945	1,927
繰延税金資産小計	35,859	27,037
評価性引当額	17,943	14,141
繰延税金資産合計	17,916	12,895
繰延税金資産の純額	17,916	12,895

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上していません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 4 月30日)	当事業年度 (2022年 4 月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
評価性引当額の増減	7.5	9.5
住民税均等割	19.0	24.1
研究開発に関する税額控除	6.2	1.6
前期確定申告差異	1.0	-
所得拡大に関する税額控除	-	1.3
その他	1.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.9	42.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	702,304	35,778	7,312	17,367	730,770	487,021
	構築物	68,575	1,534	-	1,356	70,110	52,825
	機械及び装置	1,887,150	23,484	12,136	49,273	1,898,497	1,758,313
	車両運搬具	6,912	-	-	589	6,912	6,446
	工具、器具及び備品	70,856	2,699	-	2,671	73,555	64,468
	土地	605,251 [387,533]	-	-	-	605,251 [387,533]	-
	リース資産	25,494	-	-	-	25,494	25,494
	建設仮勘定	15,232	1,594	16,826	-	-	-
	計	3,381,778	65,090	36,275	71,258	3,410,593	2,394,568
無形 固定資産	ソフトウェア	19,429	-	-	3,713	19,429	8,366
	ソフトウェア仮勘定	-	38,122	-	-	38,122	-
	計	19,429	38,122	-	3,713	57,551	8,366

(注) 1. 「当期首残高」、「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：製造所建屋改修35,778千円によるものです。

構築物：物流レーン舗装等1,534千円によるものです。

機械及び装置：押出機12,784千円、サイドシール機9,800千円によるものです。

工具、器具及び備品：パソコンサーバー2,699千円によるものです。

建設仮勘定：製造所建屋改修1,594千円によるものです。

ソフトウェア仮勘定：新基幹システム38,122千円によるものです。

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：ホッパーローダー4,590千円、オゾン排気装置1,700千円によるものです。

機械及び装置：表面検査装置7,110千円、押出機4,200千円によるものです。

建設仮勘定：製造所建屋改修16,826千円によるものです。

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」の土地の[内書]は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,345	93	-	1,438
損害補償損失引当金	4,207	-	4,207	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.c-mics.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第52期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）2021年7月30日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年7月30日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第53期第1四半期）（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）2021年9月14日東海財務局長に提出
（第53期第2四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月14日東海財務局長に提出
（第53期第3四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月16日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年7月30日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）に基づく臨時報告書です。
2021年12月15日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）に基づく臨時報告書です。
2022年7月29日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使書の結果）に基づく臨時報告書です。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2021年12月17日東海財務局長に提出
事業年度（第52期）（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年7月28日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 塚本 憲司

代表社員
業務執行社員

公認会計士 阿知波智大

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、有形固定資産1,082,729千円及び無形固定資産49,184千円が計上されている。</p> <p>会社グループは、事業用資産については、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、資産グループの損益の悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産に関して、減損損失の認識の判定を行っている。会社グループの本社管理部門に係る資産等は共用資産としており、より大きなグルーピングで評価している。</p> <p>減損の兆候がある場合で、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。</p> <p>使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画は、経済環境の変化による不確実性を伴うとともに、経営者の主観的な判断も介在するため、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る内部統制の有効性を評価するとともに、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各資産グループ損益を算定するにあたり、本社経費等の全社費用配賦後の営業損益が適切に各資産グループに配賦されているかどうか検討した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、資産グループごとの損益状況、主要な資産の市場価格等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎として利用される将来計画が、実行可能で合理的なものであるかどうか検討した。 ・経営環境の著しい悪化や用途変更等の状況の有無について、経営計画の進捗状況及び蓋然性に関連する資料の閲覧を実施したほか、経営計画の達成可能性に影響するリスク要因を経営者に質問し、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、M I C S 化学株式会社の2022年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、M I C S 化学株式会社が2022年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年 7 月28日

M I C S 化学株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 憲司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 阿知波智大

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているM I C S 化学株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、M I C S 化学株式会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損

財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、有形固定資産1,016,025千円及び無形固定資産49,184千円が計上されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。